

最高裁秘書第2144号

令和2年9月18日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

7月31日付け（8月3日受付，第020339号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第13回）議事録（片面で3枚）
- (2) 裁判官会議（第14回）議事録（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第13回）議事録

令和2年6月3日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時41分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料
(6月3日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2. 6. 3提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(令 2. 7. 1) 大阪家判事・大阪簡裁判事
安 達 玄(45)

依願免本官並びに兼官(令 2. 7. 8) 横浜家判事・横浜簡裁判事
石 原 直 弥(46)

2 裁判官の検事転官等について

検事(内閣官房) 最高裁総務局付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

芥 川 希 斗(67)

検事(金融庁企画市場局) 最高裁刑事局付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

米 満祥人(67)

検事(外務省北米局) 最高裁民事局付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

島 田 久美子(66)

検事(財務省国際局) 最高裁家庭局付(東京家判事補・東
京簡裁判事)

森 文 弥(66)

3 裁判官の転補等について

最高裁上席調査官(東京地判事・東
京簡裁判事) 東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

林 俊 之(44)

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

筒井健夫(43)

神戸地家姫路支判事補・姫路簡裁判事

東京地家判事補・東京簡裁判事

井廻直美(68)

大阪家判事補・大阪簡裁判事

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

大門全(67)

高松家地判事補・高松簡裁判事

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

玉岡伸也(67)

徳島家地判事補・徳島簡裁判事

札幌家地判事補・札幌簡裁判事

倉鋪卓徳(64)

4 裁判官の新規任命等について

名古屋地家豊橋支判事補（職権特例指名）・豊橋簡裁判事

内閣官房副長官補付

築田真央(65)

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

金融庁企画市場局市場課課長補佐

定森俊昌(63)

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

外務省北米局北米第二課主査

金好まや(65)

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

財務省国際局開発政策課課長補佐

渡邊毅裕(65)

裁判官会議（第14回）議事録

令和2年6月17日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 大法廷首席書記官等に関する規則の一部を改正する規則について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

なお、村田総務局長から、本規則所定の最高裁判所の指定については、従前から事務総長に委任されているところ、規則4条の2第1項の総括主任書記官を置く家庭裁判所の指定についても、同様に、事務総長に委任していただきたいとの説明があり、了承した。

2 「令和2年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について」の改正について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の改正について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等、4の裁判官の兼官の再任等及び5の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 中村事務総長から、資料第4に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

札幌高等裁判所長官植村稔の定年退官に伴い、千葉地方裁判所長官合田悦三を札幌高等裁判所長官とし、その後任者を最高裁判所事務総局人事局長堀田眞哉とし、その後任者を東京地方裁判所判事徳岡治とする。

午前10時54分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2. 6.17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令 2. 7.14)

東京家地立川支判事・立川簡裁判事
猪俣和代(39)

依願免本官並びに兼官(令 2. 7.14)

千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐倉簡裁判事(司掌者)
野口忠彦(38)

2 裁判官の転補等について

東京家地立川支判事・立川簡裁判事

静岡地家下田支判事・下田簡裁判事
舘野俊彦(59)

静岡地家下田支判事補・下田簡裁判事

名古屋地判事補・名古屋簡裁判事
竹内幸伸(63)

千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐倉簡裁判事(司掌者)

東京高判事・東京簡裁判事
柴崎哲夫(40)

東京高判事・東京簡裁判事

横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事
河村浩(45)

横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事
岡田伸太(45)

長野地家松本支判事補・松本簡裁判事

神戸地家判事補・神戸簡裁判事
國井陽平(67)

3 裁判官の再任等について

東京高判事（部総括）・東京簡裁判事

東京高判事（部総括）・東京簡裁判事

細田啓介(40)

(令和2年7月25日限り任期終了者)

4 裁判官の兼官の再任等について

最高裁調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

最高裁調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

堀内元城(56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

司研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

行廣浩太郎(58)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

奈良地家判事・奈良簡裁判事

奈良地家判事・奈良簡裁判事

井上直樹(55)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

福井地家判事（部総括）・福井簡裁判事

福井地家判事（部総括）・福井簡裁判事

河村宜信(56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

仙台高秋田支判事・秋田簡裁判事

仙台高秋田支判事・秋田簡裁判事

馬場嘉郎(54)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

札幌高判事・札幌簡裁判事

札幌高判事・札幌簡裁判事

石田明彦(56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

札幌地家判事・札幌簡裁判事

札幌地家判事・札幌簡裁判事

猪股直子(57)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

総研教官(東京地判事・東京簡裁判事)

総研教官(東京地判事・東京簡裁判事)

上村善一郎(55)

(令和2年7月15日限り任期終了者)

5 裁判官の昇給について

「令和2年7月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり